

海岸保全事業の 50年を振り返る

東播海岸は、明石海峡に面していることから潮流等の影響で侵食が激しく、大正末期から地元自治体により局部的に小規模な護岸や突堤が施工されていました。昭和9(1934)年の室戸台風被害及び、昭和25(1950)年のジェーン台風被害を受けて、国庫補助事業として兵庫県・神戸市による侵食対策事業が開始されました。

それ以降も高潮による災害は激増し、海岸施設の被害も発生したことから、海岸災害防止を望む世論が急速に高まり、法制度の確立が急務となりました。

その背景のもと、昭和31(1956)年「海岸法」が公布され、昭和32(1957)年度から旧建設省直轄の調査を実施し、昭和36(1961)年度に旧建設省直轄事業として、「東播海岸保全施設整備事業」に着手しました。

それから50年、私たちの取り組みは徐々に成果を迎え、安全で安心な生活と海岸での海とのふれあいが甦りつつあります。これは50年にわたる海岸保全事業の変遷をまとめたものです。



INDEX

海岸保全事業の50年を振り返る	1
東播海岸における直轄管理区間	3
東播海岸の現状と社会的背景	5
ヒストリー	7
東播海岸の地形	9
東播海岸の風波と潮流	10
東播海岸の災害	11
上空から見た東播海岸の変遷 (東播磨港付近～林崎漁港付近)	13
上空から見た東播海岸の変遷 (林崎漁港付近～神戸市垂水区付近)	17
海岸保全事業の経緯 (護岸)(離岸堤)(養浜と突堤)	21
近年の海岸の保全事業 (C.C.Z.事業) (いきいき・海の子・浜づくり事業) (エコ・コースト事業)	25
取り戻しつつある自然環境	29
海岸の利用状況	30